

井上俊雄議長　引き続き一般質問を求めます。

次に、7番、小久保博史議員。

〔7番小久保博史議員登壇〕

7番小久保博史議員　議席番号7番、小久保でございます。平成11年3月定例市議会一般質問を発言通告書に従いまして順次質問してまいりたいと思います。

まず、1点目の行政改革についてということでございますが、広い意味での行政改革には組織改革と財政改革の二つが挙げられるのではないかと、そういうふうに思いますが、それらを行う前段階にまず意識改革というものが必要不可欠であろうと私は考える次第でございます。そして、それは行政は最高のサービス機関でなければならないということにほかならないのではないのでしょうか。そういった点で現在を見ますと、まだはてなマーク、おや、と思えるところがあるように見受けられるのは私の気のせいかなと考え過ぎなのでしょう。

例えば今議会に提案されている市長以下職員の給与10%3ヵ月カット、時代背景を勘案しまして、こういった意識を持つということは大切なことだと思いますけれども、問題はその後人勧で、去年の4月1日にさかのぼってベ・スアップということで9,400万円補正で入っています。そうすると、大体年収の比率はとんとんという形になるのではないのでしょうか。結局カットしても前年比で損はしないということは、ポ・ズとかスタイルととらえる人が出てくるかもしれないという危惧を抱かざるを得ないというのが一つ。

それともう一つは、市長と一般職の責任の明確化が不透明です。なぜ責任の違う市長と一般職の減給が同程度なのか、これは私の素朴な疑問です。それとか、総定数の抑制ということをよく聞きますが、そもそも定数というものをどのようにとらえているのか。これだけの仕事があるから、これだけの人数が必要であるというのが定数というものの発想なのではないかと思えます。そういうことを考えた上での人件費、定数の抑制ということなのでしょう。確かに第2次行政改革ということを行っていることは存じ上げておりますけれども、今までのお話を含めまして第2次行政改革の実施状況をお聞かせいただければ幸いです。

次の教育問題についてですが、今回は今までの質問の総括ということで、お答えいただいている問題と確認させていただきたいことについて行ってまいりたいと思います。残念なことにこの4年間ははっきりとした答えはほとんどなく、検討・努力のオンパレード、そうしているうちに文部省が通達したり、ほかの自治体で行われたり、そこで今回は前もってどんな内容でやるかお伝えいたしましたので、いきなり言われてもという答弁はないと思えますので、その確認を初めに言わせていただいて質問を始めたいと思います。

私がこの4年で素直に思ったことなのですが、そうだという決めつけではなく、私が漠然と思ったことなのですが、どうも自分に火の粉がかかるあるいは責任がかかるおそれがあることについては、不易という言葉のもとに先送りをしているのではないかなと。そして、私やほかの議員さんの提案については、まるでそのまま受け入れたらこけんに

かわるとばかりに拒絶の連発、そう見受けられてしまうのですが、そうではないと私は信じていたので、それについての見解をお伺いしたいのがまず第1点でございます。

例えばかつてCMやアニメ、ドラマをひもといて話してきました。これの一番の目的は、識者等にはさげすまれやすいアニメなどのせりふが子供に力を与えることもあれば、教師の言葉で死を決意する場合もある、どちらも同じ大人であるのに。だからこそ表面に、この場合アニメだからとかいうことですが、とらわれず、事実をとらえ、そのためには勇気ある行動と決断が必要ではないだろうかということでしたが、生徒や一般の方々が、こんな教師がいればというのには、45分のドラマで現実とは違うという教育長を初めとしたお言葉。それでいて、子供たちの側に立った考えをせねばならず、頑張っているとおっしゃられるこの矛盾。学区問題にしても、一般質問で行ったときに、慎重に検討すると言っておきましたけれども、次の議会では検討すらしていないという。法について論じる割には、文部省を初め特色であることを格差と言い放ちまして、中教審の答申や私の提案を飛躍していると言い、実際にはほかの自治体で行われたり、あるいは文部省の通達がその後に出ていたりする、こうした現状はどういうことなのでしょう、これも私の4年の総括での疑問点です。

もう少し掘り下げます。一体この4年間でどのような進歩があったのでしょうか。前回でも言いましたが、あえて地名は出ていませんでしたけれども、風景を見る限りは春日部でした。「いじめバスタ-」という番組でいじめが取り上げられていました。これについての見解のお答えはありませんでした。立派に頑張っている先生が多く、信頼関係もあり、学級崩壊もないということですが、ではなぜさわやか相談室という制度があるのでしょうか。なぜ子供の半数が頼る相手に教師が挙げられていながら、いじめが発見できないのでしょうか。どうしてよい子がふえたというのにいじめが発見できず、あるいは子供たちの考えはわからないと言うのでしょうか。それは、私の提案を重ねて申し上げれば、教師の実態を把握しているとおっしゃられていて、その上で私の学級崩壊についてはどうなのか、信頼関係が薄いのではないかという質問に、心外だとまで言われたのだから、生徒の教師への成績表をつけるのに何の問題があるのか。学区自由化で評判の教師に集中すると言いますが、そんなこと起きるはずはないのではないのでしょうか。ぜひこうしたことについての見解をお伺いしたいと思います。以上、3点を初めの質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

井上俊雄議長 答弁を求めます。
折原総務部長。

〔折原正司総務部長登壇〕

折原正司総務部長 行政改革の実施状況についてお答えを申し上げます。

ご案内のとおり行政改革につきましては、昭和60年の第1次行政改革、この中で事務事業の見直しや民間委託の推進等、不断の努力のもとに常に取り組みべき事業として実施し

たところでございます。今回第 2 次春日部市行政改革につきましては、平成 6 年の 10 月 7 日付で自治省から、地方公共団体の行政改革の推進のための指針というものが出されまして、これを受けまして、春日部市におきましては、平成 8 年の 9 月に第 2 次行政改革大綱ということで重点事項を 8 項目、一つは事務事業の見直し、それから組織機構の見直し、さらに定員管理の適正化、給与の適正化、効果的な行政運営と職員能力開発等の推進、行政の情報化の推進等による行政サ - ビスの向上、それから会館等公共施設の設置及び管理運営。最後に地方分権の推進、こういうことで重点事項 8 項目を定めさせていただきまして、さらに具体的措置事項 81 項目を定めさせていただきました。そして、平成 11 年、本年 3 月まで 3 力年で推進してきたところでございます。

この推進体制でございますけれども、春日部市行政改革推進本部を設置をし、市長を本部長としまして、副本部長の助役以下本部員に収入役を含めた部長級職員 19 名、合計 22 名の委員での構成であります。また、行政改革の推進に関する事項を調査する審議機関としまして春日部市行政改革推進委員会を設置したところでございます。これにつきましては、民間の方々 10 名で構成されております。委員におきましては、学識経験者 3 名、それから商工業者代表 4 名、市民の代表 3 名で組織されておまして、委員長には委員の互選によりまして共栄学園短期大学の学長が選出されているところでございます。また、行政改革推進本部の円滑な運営を図るための幹事会といたしまして、総務部次長を委員長とする事務改善委員会を設置しております。今回の行政改革の推進に当たりましては、職員の行政改革に対する意識の改革を求めながら、事務の改善、効率的な行政システムの運用への取り組みなどを図り、実施してまいりましたが、具体的措置事項 81 項目につきましては、現在のところ完了着手となりまして、おおむね目標が達成されたというところでございます。

重点事項項目における実施状況としてでございますけれども、事務事業の見直しで 40 項目の見直しを図っております。この中で主な項目を一つ例に挙げさせていただきますと、公用車の一元管理における台数の削減、それから職員国際研修の見直し、また事務事業の民間委託化といたしまして、ごみ収集業務、保育所清掃業務、学校給食調理業務等の委託化を推進しているところでございます。また、本年度に新たに、学校用務員の定年退職に伴いまして、3 校の委託化を図ったところでございます。そのほか開かれた市政の運営といたしましては、行政手続条例の制定、さらには情報公開条例の制定などが挙げられるところでございます。また、組織機構の見直しにつきましては、平成 9 年度に 3 部 7 課を削減をした組織改正を行いまして、簡素で効率的な組織運営となることを図ったところでございます。その他効果的な行政運営と職員の能力開発等々の推進では、小集団活動における職場改善運動の実施といたしまして、1 係 1 改善運動の実施や民間活力のコスト意識の経営感覚を身につけるため、民間企業経営者等の参加によりまして本年の 2 月に異業種交流研修を行ったところでございます。

以上が第 2 次行政改革の実施状況でございます。

井上俊雄議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長 小久保議員さんの 4 年間にわたってご質問いただいたことの総括ということで、今回改めてご質問されたわけですが、三つございます。一つは、議員さんが一般質問で出されたことを受け入れたらこけんにかわるとばかりに拒絶の連続だということですが、私どもは決してそうとらえておりませんで、決して拒絶という姿勢はとっておりません。ご提言の一つとして受けとめているところでございます。

二つ目のアニメとかドラマを見て、そういうものに対して非常に感動的な教師像が描かれたりしていると、これについてどう思うかというご質問があったように覚えております。私もそういうドラマをずっと以前見たこともございますが、そのときは涙したり、非常に感動したり私自身もしましたが、ただしこのドラマとかアニメの世界は、フィクションとノンフィクションの境が実際は子供たちにはなかなか区別がつかない。すべて現実と結びつけてドラマの中に入りがちであると。そういうことで、年間 280 日近くの学校教育の中で、子供と教師が絶えず活動している中での一場面をドラマ構成されたもの、そうすると因果関係を非常に集約した形でドラマを構成しておりますから、非常にストレートに子供の心に入りますけれども、これがすべてであるようにとらえますと、現実の学校教育が非常に形で振り回されるという、そういうことで私は、こういうドラマについては、ドラマはドラマと、そういうふうにお答えした覚えがございます。

三つ目のいじめの場面を報道番組で構成して、そういう場面の背景が春日部だったというご指摘でございますが、私どもそういう取材がどこで行われたか全く関知できなかったわけでございます。そういうことで、そういうふうにお答えした覚えがございます。

また、さわやか相談員はなぜ置くのであろうかというご質問ですが、従来の学校教育は、どうしても担任教師または校内の教師集団と児童生徒という関係だけでございましたが、そこに昨今の複雑な社会を反映する意味で多様な人材を学校の中にお願ひして、窓口とか場をいろんな場面を設けて、いろんな子供の多岐にわたる悩みや何かを受け入れようということで、さわやか相談員やボランティア相談員制度を導入していただいたわけでございます。そういう趣旨で相談員制度が導入されたわけでございます。

以上でございます。

井上俊雄議長 7 番、小久保博史議員。

〔7 番小久保博史議員登壇〕

7 番小久保博史議員 それでは、重ねてお伺いしていきたいと思います。

行政改革の方なのですが、組織改革を行うときには、住民サ - ビスの向上ということをもまず考え、それからコスト削減ということを考えるべきではないのかなと、私はそのように考えます。民間企業と行政機関では本質から違うわけですし、ある意味生産性というも

のとは縁がないわけですから、コストを考えることは確かに重要ですが、その前段階に住民サービス向上を認識しなければ、金額の話だけ追うということは非常に怖いのではないかなと私は考えます。住民サービスの向上が図られ、かつコストを削減できれば一番よいのですが、広い意味でとらえればコストの削減だけでも住民のためということになるのではないかなと。つまり税金で運営されているわけですから、コストの削減ということは、それだけ効率的な運用をしていることであり、ほかのことに使えるわけだから住民のためになるという考え方です。ここで注意しなければならないことは、お金がなくて、ほかのやらなければならないことにお金が回らないから無理をして削減しましたということと、より住民サービスを向上させるためにお金が必要だし、業務の見直し、改善を徹底的に行い、むら、むだを発見したために削減ができましたということでは全く意味合いが違ってくるということです。確かに今現在の目に見える部分では同じことかもしれませんが、金額が幾ら減ったという、目に見える部分では同じことかもしれませんが、後年度になるに従って大きな意味となってあらわれてくるのは明白なのではないでしょうか。

定数の問題一つとってみてもわかるように、きちんとした行革に裏打ちされた数なのかどうかということです。人件費の削減とかが問題になりますけれども、職員数及び人件費が適正であるのかということが一番問題になるのであって、いたずらに削減とか抑制をするべきではないと私は考えます。減らせ、ふやせという話ではなく、適正かということをお伺いしたいのです。また、何を根拠に適正だとお考えなのか、これ疑問なのです。こういったことを踏まえて、行政改革を行った結果、最終的に市民サービスの向上がどのように図られたのでしょうか、お聞かせください。

2点目の教育問題についてですが、今教育長のご答弁の中で、さわやか相談室のことでちょっと教育長が触れられていたのですが、私がお伺いしたかったのは、なぜさわやか相談室という制度があるのでしょうかというのは、教育長のご答弁の中で、子供の半数が頼る相手に学校の先生が挙げられています。そういった中で、なぜいじめが発見できないのかとか、何と言ったらおわかりになってもらえるのでしょうか。私、さわやか相談室の制度を設けるときに、議会で一般質問の方をさせていただいたと思うのですが、要するに外部の人間というか、外部のそういったものを学校の中に取り入れてやっていくということは、裏を返せば学校の先生がそれだけ信頼されていない、相談するに値していないと思われるのではないのでしょうかという話をしたときに、いや、そういうことはない、子供の半数が頼る相手に先生を挙げているのだから、あと地域との連携というような話をされていたのですが、私のこの質問の中では、そのときの繰り返しというか、そういうようなことで見解についてお伺いをしたかったものですから、次に具体的にお答えしていただいていた質問に移りたいと思いますので、それとあわせてお答えいただければと思います。時間の関係もございますので、これからの質問は突然言うことでもないので、端的にお答えいただければと思います。

一つ目は、平成7年9月に行った質問で、空き教室の転用計画というのがあったはずで

すが、あれはどうなったのでしょうか。

二つ目は、魅力ある学校づくりとよくおっしゃられますが、具体的にはどうすることなのでしょう。

三つ目、いじめについてのアンケートの最終結果、対策、何よりマル・バツについて数字しか出ないので、不易な部分を見きわめたいとおっしゃっていましたが、それはどうなったのでしょうか。

四つ目、生徒にとっての理想の教師とはどういう教師だと思われませんか。将来ではなく、子供たちに必要なのは今です。それは、心を養う時期だからこそ。将来などというのは、自己満足あるいは逃げにしか私には聞こえないのですが。

五つ目、100校プロジェクトの延長のコンピューターネットワークについてはどうなったのでしょうか。

六つ目、就学時指導研修において、自分たちは保守的にもかかわらず未来ある子供たちを値踏みすることにどのような価値を見出しているのか。

以上6点。それと、今言いました、さわやか相談室の件をよろしくお願いします。

井上俊雄議長 答弁を求めます。

折原総務部長。

〔折原正司総務部長登壇〕

折原正司総務部長 適正な職員配置数についてのご質問でございますけれども、春日部市における適正な職員配置数についてでございますが、これを判定する手段といたしましては、国で示している定員モデルや、それから人口、産業構造が同規模の類似団体と比較する方法がございます。春日部市の場合は、現時点においてはおおむね適正であると認識をしております。職員の実数で申し上げますと、平成10年度におきましては1,767名、11年の予定でございますけれども、1,740というふうになるところであります。もちろんただ単なる削減ということではございませんで、この定数の抑制を図るにおきましては・事務改善あるいはOA化等を図った中で、さらには業務の民間委託等を図った中で、職員の定年を待って人数を抑制をしているところでございます。したがって、ただ単なる削減を行っているということではないので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

それから、前年に比較をしまして職員定数の抑制を図っているところでございますが、ただいま申し上げました類似団体等の比較あるいは近隣等の比較をちょっと参考までに申し上げます。上尾市が真っ先に挙げられますけれども、単純比較になります。一般行政職員の数で比較をいたしますと、上尾市の場合、人口約21万です。この中で1,096名。草加市は22万でございますけれども、897名、春日部市の一般行政職が797名、このような状況になっておまして、春日部市は少ない結果には出ております。今後におきましても、行政改革の推進の中で重要な課題ととらえまして、適正な職員の配置定数を保ちながら、そして新たな行政需要への対応について・スクラップ・アンド・ビルドの原則を用いまし

て職員の行政の能力の向上と少数精鋭主義の徹底を図るとともに、より一層の市民サービス向上の向上に努めていきたいというふうに考えております。議員言われるように、行政改革につきましても、職員の意識改革、さらに視点としましては、市内部の視点ではなくて、市民の視点に立った中で行政改革を進めていくというのが基本となっているところでございます。これら行財政の効率化を図ることは、ひいては市民サービスの向上につながるのではないかと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

井上俊雄議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長 さわやか相談員の制度についての私の答えの角度が違っていたようですが、実はどうして教師のいじめの発見が少ないのかということは、教師の前でいじめがあるわけではないのです。あれば当然それは指導に加わる。いじめというのは、教師や何かが見ていないところでいじめが行われるので、そういう形で教師の発見によるいじめというのが数の上では少ないわけです。校内のほかの教師が発見する割合等につきましては、比較的多くなっております。また、本人の訴え、保護者からの申し出、そのほか本人自身が担任教師に言う前に、相談制度のさわやか相談員や何かに相談をかけるとか、そういう形で、教師の発見がすべてではないというのはもう当然のことでございます。そういうことで、学校内に教師集団以外の人配置がやはりそういう面で必要であろうということで、さわやか相談員を置いてもらっているわけでございます。

ご質問に逐条的にお答えいたしますが、一つの平成7年9月にご質問された空き教室の転用計画でございますが、平成7年に余裕教室活用検討委員会を内部で組織しまして、活用計画を立てまして、その計画にのっとって現在進行しているわけでございます。まず、学校内での教育内容、方法等の多様な活動に対応するために、まず学校で活用計画を立案すると。そのほかに余裕があれば、地域の公共スペースとしての有効な活用ということで提供しているわけでございます。まず、市の資料の保管、また埋蔵文化財の保管所、またご案内のように放課後児童クラブへの開放とか、現在その基本計画に従って学校の施設を活用していただいているわけでございます。ご案内かと思いますが、余裕教室の市内の分布が偏りがありますので、共通した施設を学校の中に導入するということになりますといういろいろな難しさがありますので、完全な空き教室をフルに活用するという段階にはまだ至っておりません。いっぱいになっている学校もあれば、片や教室が潤沢に余っているという、そういう学校の差がありますので、その辺の活用の方法が市内一律にという形には至っておりません。現在一時的余裕教室の転用ということで、あと特別教室の活用、コンピュータ室、多目的教室、ランチルーム、その他の施設として校内では活用しております。

2番目の魅力ある学校ということでございますが、具体的に魅力というのは、子供が登校しがいがある学校、子供を囲む環境は昔と違いまして、私ども子供のときは、学校行くな

と仮に言われたら、隠れてでも学校へ駆け込んでいってしまうような、そういう環境でしたけれども、今の子供は享樂的な環境の中で生活しておりますから、学校がよほど子供を引きつける条件をそろえないと、子供にとって本当に魅力は感じないと思います、上辺だけの魅力。そこで、義務教育では、どうしても学校へ行って、何かができるようになったとか何かを覚えたとか、友達同士で新しい体験ができたとか、そういうような条件を学校の活動の中で入れていかない限り学校へは子供が集まってきにくくなる。そういう意味で、各学校とも教職員が自分たちで指導法を研修したり、教師の資質を向上させる意味で研修会を開いたりして、少しでも子供たちが学校へ来がいのある、登校しがいいのある学校にするために今教育委員会でも研究に当たっているわけでございます。

三つ目のいじめについてのアンケートでございますが、これは実は議員さんに前にご提言いただいて、私どももその方法を十分研究して対応する必要があるということで、第1回目の調査は文部省の調査項目をそのまま活用して約2,000人の児童生徒、保護者にアンケートを実施いたしました。ただし、これでは不十分だということで、先月2月に集計を終わったところでございますが、市内の全小中学校の児童生徒全部を対象に、いじめということに焦点を当てないで、子供の学校生活の中での悩みとか意識や何かを調査するという角度で、その調査の方法を工夫しまして、教育事務所へ配当されている心理の専門家等にもアンケートの内容を検討してもらったりして、うちの方の指導主事が設問の方法や何かを工夫して、全児童生徒に調査を実施したところでございます。いじめられていますか、いじめられていませんかというようなマル・バツで調査することは、これは調査することによって、かえって子供たちを変な方向へ誘導する可能性がありますので、この調査については、非常に慎重に、研究に研究を重ねて調査を実施したところでございます。

四つ目の生徒にとって理想の教師ということですが、これも私前回お答えしたと思うのですけれども、まず第一に私が考えているのは、児童生徒に対するこよなき愛情だと思うのです。親とは違う別の角度の教育者としての愛情だと思います。それによって支えられた教育者としての使命感だと思います。そういうことが日々の教育活動で細かところにあられるものだと思います。ですから、将来に目を向けて、これだけやっているのだから将来これだけこの教師を評価していいはずだなんて、そういう考えではなくて、目の前の、自分が直接担当している子供たちに対する親とは違う教師としての愛情、これが教師の理想の一つだと思います。挙げればたくさんありますが、省略させていただきます。

その次の100校プロジェクトということですが、平成6年度より、文部省と通産省が共同事業として、全国の学校100校を対象にインターネットの情報技術を先進的に導入するようというプランがあったわけです。いち早く本市で手を挙げまして、この100校プロジェクトの一つに加えていただいたわけです。平成7年と8年にスタートしたわけですが、その後平成9年と10年に新100校プロジェクトということがスタートしまして、それにも継続的に手を挙げて参加したわけです。さらに、今年度に入りまして、ポスト100校プロジェクトという、またスタートしたので、今まで乗りかかったのだから、ぜひそこ

にも加えてもらいたいということで加わっているわけでございます。視聴覚センターでそのホームページを開設しまして、教育的利用のための活用ということを今研究しているわけでございます。市内のどの小中学校にもコンピューターが入りましたら、ぜひその次はインターネットへつなげていただきたいと、そういうふうに願っているところでございます。

その次の就学指導、これは昔といっても10年ぐらい前までは就学指導という言葉がまかり通っていたのですけれども、私どもがとらえているのはあくまでも就学相談です。発達の段階がそれぞれまちまちですから、その発達に適した教育の場また方法を保護者と相談をして、小学校に上がる時点で、その子供に合った方法、場を相談によって決めようという、そういう相談をする機会にとらえているわけでございます。子供たちを値踏みするというようなご発言がありましたけれども、決してそういうものではございません。

以上です。

井上俊雄議長 7番、小久保博史議員。

7番小久保博史議員 では、最後の質問をさせていただきたいと思うのですが、済みません、総務部長、具体的にどのようにサ・ビスが向上されたのかというのについてちょっとお願いしたいのと、あと最後に住民サ・ビスの向上のための行政改革という視点でお伺いしたいのですが、そういうことで考えますと、例えば春日部の市庁舎の土日をあけたり営業時間を見直したり、また病院もそうです。あと、市庁舎のサ・ビス窓口の一本化、常設での案内サ・ビスとか、空き教室の福祉拠点的活用、公民館的活用、オンラインでの行政情報提供、またネットワーク化、ペーパーレス化に対応する事務作業の改革とか、そういうのがざあっとすぐ出てきてしまうのですが、春日部では今後どのような方向性、方針でこれを行っていくおつもりなのかお聞かせいただきたいと思います。

教育問題なのですが、済みません、教育長、さわやか相談室の方の件なのですが、私がお伺いしたかったのは、どうして学校の先生が頼られているのに発見できないのですかというのを聞きたかったのです。子供たちが頼る相手で、学校の先生というのを半数近く挙げています。そうやって頼られているのにどうして発見ができないのですかという話なのです。担任の先生がとか、そういう話ではなくて、学校の先生がなぜ発見できないのか、今いろいろお話しされていて、確かにそれはそういうものだろうなとは思いますが、それにしても先生の発見の比率が低い、それはどうしてなのですかというのを聞きたかったのですけれども、これはもういいですから、別にお答えいただかなくても。

3回目は、ではこういうふうに教育長のお考えを認識してよろしいのかという、確認事項ということでお伺いしたいと思うのですが、まず1点では、校内でさまざまな学習方法を取り入れたりするのは校長の権限のうちであって、教室の仕切りをなくすといった愛知県の公立学校が行っているようなことも、教育委員会と話し合う必要はあるだろうけれども、原則的には構わないということなんでしょうか。

二つ目、ふだん地域との連携を合い言葉にしていたのに、児童や保護者の方々が心配して恐怖している中、〇157で騒がれている中、年休でもあって前々からの予定であるから、対策もある程度できているから、例えばほかの自治体でゴルフに行っていて問題になったというのに、教育現場の長にもかかわらず、行かせることには何の問題もない、そういうスタンスなのでしょうか。

三つ目、児童の素直な声も聞けて、教師もさらに真剣に子供と接するようになり、問題教師も発見でき、同時に質向上の一助になる教師の成績表はする必要はないということなののでしょうか。今ある研修だけで十分であると。では、いじめの発見もなぜ低いのでしょうか。なぜボランティア相談室が必要なののでしょうか。

四つ目、ナイフの事件のときに、持ち物検査は子供たちの不審を招いてしまうので、チョコレートならば検査をするが、それ以外は99%安全だろうから、1%については何とかあるだろうと、そういう考えでやらないということなののでしょうか。アンケートの範囲のみでも2%はいたと思いますが。

五つ目、不易は絶対であり、過去の栄光、美德に思いをはせて、時代の流れに逆らって、あるいは無視し、それでも子供たちを導いていけるといことなののでしょうか。

六つ目、特色を強調すると基礎、基本の隔たりができてしまうほど脆弱なのが今の教育システムで、それが世界にも自慢でき、変えてはならない不易であるということなののでしょうか。

以上、6点です。よろしくお願いいたします。

最後に、私は教育問題に限らず意識改革を基本テーマに行ってまいりましたが、言うはやすく、行うは難しということなののでしょうか。多くの方が意識改革と言う割には、それが形として見えてこないのは私の気のせいなののでしょうか。くれぐれも皆様方におかれましては、九仞の功を一気にかくようなことがないようによろしくお願い申し上げます、3月定例議会一般質問を終わらせていただきたいと思います。

井上俊雄議長 答弁を求めます。

折原総務部長。

〔折原正司総務部長登壇〕

折原正司総務部長 最終的にどのような市民サービスの向上につながったかということですが、地方公共団体が限られた財源の中で新しい行政課題や社会、経済情勢の変化に的確に対応していくためにつきましては、効果的な事務執行と効率的な改善を図っていかねばならないという考えでございます。行政改革を推進するに当たりましては、先ほども申し上げましたように、住民サービスの観点から見直しを行ってきております。細かいことですが、一例を申し上げますと市民相談室へ住宅相談窓口を設置したり、あるいは広聴機会の改善といたしまして、市長への手紙の実施をいたしまして、幅広い提案、意見、提言等をいただいているところでございます。市民の行政活動への参画意

識の向上が図られまして、一定の成果が上がっているのではないかというふうには考えているところでございます。いずれにいたしましても、市民負担から成り立っている行政運営というのを考えれば、各種事務事業を効率的に進めることが、ひいては市民サービスの向上につながっていくのではないかというふうに考えております。今後におきましても、行政事務手続の簡素化や行政運営の明確化、透明性、さらには公平性の推進、また行政の守備範囲の見直しなどを含めまして、市民参加における行政改革を進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、今後の方針、基本的な考え方でございますけれども、今後の行政改革の基本的な方針でございますが、現在の厳しい社会情勢の中では、春日部市を取り巻く財政状況非常に今厳しいところがございます。このような中で、市民福祉や市民サービスの停滞は許されるものではなく、しかも財政需要は市財政事情と関係なく、質、量とも多様化し、増大な方向に行くのだと想定をされております。また、これから新しく地方分権に伴う地方公共団体の責務と役割の増大などもあわせ、より一層の効率的、効果的な行財政運営が迫られております。これらをかんがみまして、市民サービスの向上のため、限りある財源を有効に使い職員の意識構造の改革などを行いまして、活力、ある組織体としていかなければならないというふうに考えております。これを含めまして、今後においても充実かつ積極的な行政改革に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

井上俊雄議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清育長 校内でさまざまな学習形態をとることについては、これはもう当然担任が責任を持って行っているところでございます。学年に応じて子供に合った方法を工夫しながら学習活動を進めているわけで、そこまで教育委員会は立ち入っておりません。また、恒常的に2クラスを1クラスにして授業をやるとか、恒常的にもしやるとすれば、これは校長の責任で運営しているわけでございます。なお、施設面の改善をして、教室の壁をぶん抜いてやるとか何かになれば、これはもう当然教育委員会が責任持ってその対応に当たらなければいけないというふうに思っております。

二つ目の〇157事件のときに市内の小中学校校長が台湾へ行ったのですけれども、この件でこ指摘だと思うのですが、この〇157の事件というのは全国的な事件だというふうにとらえました。それで、私も許可するときに、ただの物見遊山ではなくて台北の日本人学校へ視察すると、それと故宮博物館及びそれに関係することを見学するという一つのねらいがあったわけです。〇157の対策については遺漏のないことを十分確認の上、許可したわけでございます。しかも年休をまとめて、学校の教職員については、まとめ取りということで、長期休業中にしか土曜日は休みを認めていなかったものですから、年休と週休2日制のまとめ取りをとって校長がそういう海外に行くということですので、業務に支障がないということを念を押して認めたわけでございます。

三つ目の児童の素直な声を聞いて問題教師を発見する一助として教師の成績表を子供につけさせるというのは、私理解できないのですけれども、担任が自分の指導活動を反省する意味で自分の担任のクラスの子供に感想を書かせることは私どもも経験しております。児童という言葉使いましたから、小学生だと思うのですけれども、判断能力のまだ未熟な子供たちが教師の評価をするということは、本当の教育がその辺で狂ってしてしまうのではないかなという不安があります。番目のナイフ等の一連の事件に対する検査をしなかったということですが、私はしなくてよかったと思っています。まじめな子供が大部分の子供を対象にして、こういう事件があったからということで一束にして調査することは、個々の子供の尊厳を非常に傷つけるのではないかなと、そういう判断で、特に検査する必要はないと、一斉には。ただ、持っているという情報が入ったら、毅然とその子供に対する指導はしなくてはいけないよということは各学校へ指導したわけでございます。今でも一遍に調査しなくてよかったと思っています。

次、不易は絶対ということですが、私は不易という言葉は「流行」とあわせて使うべきだというふうに思っております。芭蕉の俳句の世界で不易流行という言葉が俳句を説明するのに使われますが、必ず不易の後には流行が伴って、両方一体となって結果が出るのだというふうにとらえております。そういう意味で、義務教育の学校で守らなければいけないものは何かということをしきりと踏まえないと、流行にややもすると流されて学校教育が崩れてしまうと、そういう考えがありますので、そうかといって時代の趨勢、社会の動き、そういうものに十分関心を持って対応しなければ方向を誤ってしまうと思いますので、不易と流行というのは対にしていつも考えなければいけないというふうにとらえております。

特色を強調する基礎、基本の隔たりができてしまうという最後のところですが、私は日本人として国際的に通用する児童生徒を教育したいというふうに、これはもう当然のことですが、教育基本法の目的にかなう、そういう教育をしたいと思っております。そういう意味で、世界にも自慢できるような教育をしなければというふうに思っているわけで、最後の6番目のご質問の趣旨がよくわからないのです。